

令和2年度青森県原子力施設  
環境放射線等監視評価会議監視委員会

議 事 録

- 1 開催日時 令和2年9月11日（金）14：00～15：30
- 2 開催場所 ホテル青森 3F 孔雀の間
- 3 議 事
  - （1）原子力施設環境放射線調査結果について(令和元年度報)
  - （2）東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和元年度報)
- 4 その他
  - （1）原子燃料サイクル事業の現在の状況について
  - （2）東通原子力発電所の現在の状況について
  - （3）リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

発言者 等	発 言 内 容 等
<b>司 会</b> 原子力安全 対策課 工藤総括主 幹	<p>定刻となりましたので、これより令和元年度青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、副知事から御挨拶申し上げます。</p>
<b>柏木副 知事</b>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>副知事の柏木司でございます。</p> <p>会場、非常に距離感のある、表情がなかなか見えにくい設営になっておりますが、新型コロナウイルス対策 ソーシャルディスタンスングということで、何卒、御了承いただければありがたいと存じます。</p> <p>三村知事から、皆様への挨拶を預かって参りましたので、代読をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から原子力行政をはじめ、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>県では、原子力施設周辺地域における住民の安全確保と環境の保全を図るため、環境放射線等の監視を実施し、その結果を本監視評価会議において評価・確認していただき、広く県民に公表しているところです。</p> <p>本日は、令和元年度、1年間の調査結果を御確認いただくこととしております。</p> <p>皆様には、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、県内の原子力施設につきましては、日本原燃株式会社の再処理工場が去る7月29日、新規制基準適合に係る事業変更許可を受け、2022年度上期のしゅん工を目指すこと、また、同社の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにつきましても、8月26日に事業変更許可を受け、2021年度上期の安全対策工事の完了をそれぞれ目指すこととしております。</p> <p>更にリサイクル燃料貯蔵株式会社の使用済燃料中間貯蔵施設については、9月2日に新規制基準に適合しているとの審査書案が原子力規制委員会において取りまとめられたところです。</p> <p>これら原子力施設については、何よりも安全の確保が第一です。新規制基準への適合性はもとより、施設全般の安全性が国においてしっかりと確認されることが、県民の安全、安心の確保を図る上で重要であります。</p> <p>県としては、今後とも事業者及び国の対応状況を厳しく見極めていくとともに、環境放射線等の監視をはじめとする原子力安全対策の充実強化に努めて参ります。</p>

委員の皆様には、一層の御指導をよろしくお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

令和2年9月11日

青森県知事 三村申吾

代読でございました。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

## 司 会

このたび、新たに委員になられた方を御紹介いたします。

公益財団法人海洋生物環境研究所実証試験場場長の野村浩貴委員

県議会総務企画危機管理委員長 丸井裕委員

三沢市議会議長 小比類巻雅彦委員 本日は代理出席でございます。

県農業協同組合中央会常務理事 小山主税委員

十和田おいらせ農業協同組合代表理事 斗澤康広委員

また、本日は欠席されておりますが、野辺地町長の野村秀雄委員

むつ市議会議長 大瀧次男委員

ゆうき青森農業協同組合代表理事組合長 乙部輝雄委員

こちらの方が新たに委員となっております。

続きまして、お手元にお配りしております資料を確認させていただきます。

まず、上から順に次第、席図、出席者名簿

続いて、資料1「会議の状況」

資料2「環境放射線モニタリングの流れ」

白い冊子で、「原子力施設環境放射線調査報告書 令和元年度第4四半期報」

続いて緑色の冊子になりますけども、「原子力施設環境放射線調査報告書 令和元年度報」

続いて水色の冊子、「東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書 令和元年度第4四半期報」

同じく水色の冊子で、「東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書 令和元年度報」

続いて、資料3になりますけども、「令和元年度第1四半期温排水影響調査(底質調査)の欠測について」

次に参考資料でございますが、参考資料1「原子燃料サイクル事業の現在の状況について」

参考資料2「東通原子力発電所の現在の状況について」

参考資料3「リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について」

そして、パンフレットでございますけども、広報紙「モニタリングつうしんあおもり117号」

以上でございます。

不足の資料がございましたらお申し出ください。

	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>なお、資料1、こちらの方には、令和2年度第2回評価委員会 それと、昨年度になりますけども、前回の令和元年度監視委員会の内容を取りまとめてございます。</p> <p>この場での説明は省略させていただきますが、後ほど御覧いただければと存じます。</p> <p>最後に委員の皆様におきましては、御発言の際は、マイクを事務局からお持ちいたしますので、是非ともマイクの使用をお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、会長が欠席してございますので、副会長の柏木副知事に議長をお願いすることといたします。</p> <p>それでは、柏木副知事、よろしくお願いいたします。</p>
<p><b>議 長</b> 柏木副知事</p>	<p>それでは、本日の議長を務めさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、県と事業者で実施している環境放射線モニタリングの概要について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p><b>事 務 局</b> 原子力安全 対策課 安田課長</p>	<p>原子力安全対策課長の安田です。</p> <p>それでは、資料2と記載されたA4横、カラーの資料を御準備ください。 こちらの資料を使用して、新たに委員に御就任されました委員の方々に県及び事業者が実施している環境放射線モニタリングの概要について御理解いただくとともに、これまで御参加いただいている委員の皆様にも御理解を深めていただくため、年に一度となりました本会議において説明することとしております。</p> <p>はじめに、環境放射線モニタリングの目的ですが、資料の一番上に記載しているとおり、県内原子力施設の周辺環境への影響について監視するものです。</p> <p>次に赤枠内を御覧ください。 モニタリングは、大きく環境試料の放射能分析と空間放射線量率の測定に分けられます。</p> <p>環境試料の放射能分析では、県、事業者併せて年間約30種、約1,200検体の環境試料について放射性物質等の分析測定を行っています。</p> <p>空間放射線量率の測定では、県内25か所に設置している測定局において、空間放射線量率や使用状況を連続して測定しています。</p> <p>これらの測定結果を集計・解析した上で四半期ごとにそれぞれの施設に応じた評価方法に基づいて、施設からの影響の有無や過去の測定値と比べて、どの程度の水準であるかなどを検討し、年度ごとに施設に起因する放射線及</p>

	<p>び放射性物質による周辺住民等の線量を推定、評価しています。</p> <p>右上の青枠内を御覧ください。このようなモニタリングの結果は、県が設置した青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議において、評価、確認をしています。まずは、原子力等の専門家24名で構成する評価委員会において、専門的・技術的な事項について評価し、その後、皆様ご出席の監視委員会において、評価委員会での評価結果について御確認いただいています。</p> <p>また、空間放射線量率については、県のホームページにおいてリアルタイムでデータを公表しているほか、モニタリング結果全体について新聞広告や本日もお配りしているパンフレットの「モニタリングつうしんあおもり」など、様々な方法で広く県民に公開しています。</p> <p>以上が青森県の環境放射線モニタリングの概要です。</p>
<p><b>議 長</b></p>	<p>それでは、次に議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の（1）原子力施設環境放射線調査結果につきまして、事務局及び事業者からそれぞれ説明をお願いします。</p>
<p><b>事 務 局</b> 原子力安全 対策課 安田課長</p>	<p>それでは、令和元年度の環境放射線調査結果報告書について御説明いたします。まず、事務局から、調査結果について御説明し、引き続き事業者から、それぞれの施設の操業・運転状況について御説明いたします。</p> <p>緑色の冊子、令和元年度報を御準備ください。表紙をめくっていただき、まえがき、次のページに目次、その次のページには、この報告書内で用いる語句、記号の解説を記載してございます。</p> <p>次からが調査結果ということになります。2ページを御覧ください。原子燃料サイクル施設について取りまとめています。1、調査概要です。実施者は青森県原子力センター及び日本原燃株式会社です。期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。内容、測定方法、評価方法につきましては、報告書の後半部分に資料としてまとめて記載しております。</p> <p>3ページをお願いいたします。2、調査結果といたしまして、7月から8月にかけて書面開催により行われました評価委員会において、令和元年度における環境放射線等の調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。という評価がされています。</p> <p>それでは、調査項目ごとに御説明いたします。はじめに（1）空間放射線の測定結果です。表1-1を御覧ください。モニタリングステーション及びモニタリングポストによる空間放射線量率測定結果です。平沼局及び室の久保局において、第3四半期に過去の測定値の範囲を上回りましたが、降雨雪とともに落下した天然放射性核種の影響と考えられます。これについては、</p>

注意書きの1を御覧ください。2行目中ほどからですが、空間放射線量率は、降雨雪時に雨や雪に取り込まれて地表面に落下したラドンの壊変生成物の影響により上昇します。今回、平常の変動幅を上回った測定値は、全てこの降雨等によるものと考えています。

また、尾駮局及び横浜町役場局については、周辺で工事が行われましたが、工事前後の測定値に大きな変化はないと考えられることから、平常の変動幅を今後も用いることとします。

続いて9ページをお願いします。図1-3、モニタリングカーによる測定結果については、過去の測定値の範囲内でした。

10ページの図1-4、RPLDによる積算線量の測定結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

11ページをお願いいたします。(2)環境試料中の放射能の測定結果について、取りまとめています。

表1-2を御覧ください。大気浮遊じん中の全アルファ及び全ベータ放射能測定結果です。平常の変動幅を外れた測定値には、#印を付けております。第1四半期に、平沼局で全アルファ放射能の測定値が平常の変動幅を上回りましたが、天然放射性核種の自然変動によるものと考えられます。表1-3、大気中の気体状ベータ放射能測定結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

12ページを御覧ください。表1-4、大気中のヨウ素131測定結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

13ページの表1-5には、ガンマ線放出核種分析結果のうち、セシウム137の測定結果を記載しています。セシウム137については、全て平常の変動幅の範囲内でした。その他の人工放射性核種についても、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

14ページの表1-6、トリチウム分析結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

15ページの表1-7、炭素14分析結果については、牛乳、精米、白菜及びバレイショの比放射能並びに精米の放射能濃度が平常の変動幅を下回りましたが、これら環境試料の比放射能は減少傾向にあり、過去の大気圏内核実験に起因する炭素14の自然変動によるものと考えられます。また、白菜の放射能濃度が平常の変動幅を下回りましたが、比放射能は、これまでと同程度であり、試料の水分含有量が多く、炭素量が少なかったためと考えられます。

16ページの表1-8、ストロンチウム90分析結果については、表土、比較対照、青森市が平常の変動幅を下回りましたが、過去の大気圏内核実験に起因するストロンチウム90の自然変動によるものと考えられます。

17ページの表1-9、ヨウ素129については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

18ページの表1-10-1、プルトニウム238分析結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

19ページの表1-10-2、プルトニウム239と240分析結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

20ページの表1-11、アメリシウム241分析結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。表1-12、キリウム244分析結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

21ページの表1-13、ウラン分析結果については、表土、比較対照、青森市が平常の変動幅を上回りましたが、天然に存在するウランの自然変動によるものと考えられます。

22ページには、環境試料中のフッ素について記載しています。表1-14、大気中の気体状フッ素の測定結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

表1-15、環境試料中のフッ素の測定結果については、ワカサギが平常の変動幅の範囲を下回りましたが、フッ素の自然変動によるものと考えられます。

23ページをお願いします。3の線量の推定評価です。令和元年度1年間の施設起因の放射線及び放射性物質による周辺住民等の線量の推定評価結果を示しています。

(1) 測定結果に基づく線量ですが、施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったので省略しました。

(2) 放出源情報に基づく線量につきましては、令和元年度1年間の再処理工場からの放出実績を基に推定評価した結果を表1-15に示しています。結果は、0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める線量限度を十分下回っていました。

24ページをお願いします。4、総合評価です。

(1) 令和元年度の環境放射線等調査結果につきましては、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

(2) 施設起因の線量の推定評価の測定結果に基づく線量につきましては、令和元年度の測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定評価について、施設寄与が認められなかったため省略した。放出源情報に基づく線量については、令和元年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和元年度1年間の放出実績を基に推定評価を行った結果は、0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度を十分に下回っていた。と、まとめています。

(3) の平常の変動幅の設定です。

令和元年度の測定結果については、原子燃料サイクル施設に係る環境放射

線等モニタリング結果の評価方法に定めている平常の変動幅の設定に用いる  
とされています。

以上が原子燃料サイクル施設に係る調査結果です。

続きまして、東通原子力発電所の調査結果です。26ページをお願いいた  
します。

調査概要です。実施者は青森県原子力センター及び東北電力株式会社です。  
期間、内容、測定方法、評価方法については、記載のとおりです。

27ページをお願いいたします。調査結果といたしまして、7月から8月  
にかけて書面開催により行われました評価委員会において、令和元年度にお  
ける環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発  
電所からの影響は認められなかった、と評価されています。

調査項目ごとに御説明いたします。

(1) 空間放射線の測定結果です。表2-1を御覧ください。

モニタリングステーション及びモニタリングポストによる空間放射線量率  
測定結果です。平常の変動幅を上回った測定値は、全て降雨等によるものと  
考えています。尾駮局については、周辺で工事が行われましたが、工事前  
後の測定値に大きな変化はないと考えられることから、平常の変動幅を今後  
も用いることとします。

32ページの図2-3、モニタリングカーによる測定結果については、全  
て過去の測定値の範囲内でした。

33ページの図2-4、RPLDによる積算線量の測定結果については、  
全て平常の変動幅の範囲内でした。尾駮局については、周辺で工事が行われ  
ましたが、工事後の測定値が平常の変動幅の範囲内であり、工事前と比較して  
明確な変化は見られていないことから、平常の変動幅を今後も用いることと  
します。

34ページをお願いします。(2) 環境試料中の放射能の測定結果です。表  
2-2、大気浮遊じん中の全ベータ放射能の測定結果については、小田野沢  
局及び老部局で第2四半期及び第3四半期に平常の変動幅を上回りましたが、  
全アルファ及び全ベータの放射能濃度比がほぼ一定であることから、天  
然放射性核種の自然変動によるものと考えられます。表2-3、大気中のヨ  
ウ素131測定結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内  
でした。

35ページをお願いします。表2-4、ガンマ線放出核種、セシウム137  
の分析結果については、平常の変動幅の範囲内でした。その他の人工放射  
性核種についても、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

36ページの表2-5、ヨウ素131分析結果は、全てNDであり、平常  
の変動幅の範囲内でした。表2-6、トリチウム分析結果は、全てND  
であり、平常の変動幅の範囲内でした。



37ページの表2-7、ストロンチウム90分析結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

38ページの表2-8-1、プルトニウム238分析結果は、全てNDでした。表2-8-2、プルトニウム239と240の分析結果は、海底土が平常の変動幅を上回りましたが、過去の大気圏内核実験に起因するプルトニウムの自然変動によるものと考えられます。

39ページをお願いいたします。3、線量の推定評価です。

(1) 測定結果に基づく線量ですが、施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったので省略しました。

(2) 放出源情報に基づく線量につきましては、令和元年度1年間の東通原子力発電所からの放出実績を基に推定評価した結果を表2-9に示しています。

結果は、0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める線量限度を十分に下回っていました。

40ページをお願いいたします。

4の総合評価です。

(1) 令和元年度の環境放射線調査結果につきましては、これまでと同じ水準であり、東通原子力発電所からの影響は認められませんでした。

(2) 施設起因の線量の推定評価の①、測定結果に基づく線量につきましては、令和元年度の測定結果に基づき実施する、施設起因の線量の推定評価について、施設寄与が認められなかったので省略しました。

②、放出源情報に基づく線量につきましては、令和元年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていました。

東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和元年度1年間の放出実績を基に推定評価を行った結果は、0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度を十分下回っていました。

(3) 平常の変動幅の設定です。令和元年度の測定結果については、東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング結果の評価方法に定めている平常の変動幅の設定に用います。

以上が東通原子力発電所に係る調査結果です。

続きまして、リサイクル燃料備蓄センターの調査結果です。

42ページをお願いいたします。1、調査概要ですが、実施者は青森県原子力センター及びリサイクル燃料貯蔵株式会社です。期間、内容、測定方法、評価方法につきましては、記載のとおりです。

43ページをお願いいたします。2の調査結果といたしまして、リサイクル燃料備蓄センターについては、環境放射線の事前調査を実施しており、去

る7月に書面開催により行われました評価委員会において、令和元年度における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であったと評価されています。

調査項目ごとに御説明いたします。(1)空間放射線の測定結果です。表3-1を御覧ください。モニタリングポストによる空間放射線量率測定結果です。平常の変動幅を上回った測定値は、全て降雨等によるものと考えられます。

45ページの図3-2、RPLDによる積算線量測定結果については、第3四半期に美付及び石持で平常の変動幅を上回りましたが、過去の測定値の変動状況を考慮すると、これまでと同程度でした。

46ページを御覧ください。(2)環境試料中の放射能の測定結果です。表3-2、ガンマ線放出核種、セシウム137の分析結果については、平常の変動幅の範囲内でした。その他の人工放射性核種についても、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

47ページをお願いいたします。3、総合評価です。

(1)令和元年度の環境放射線調査結果につきましては、これまでと同じ水準でした。

(2)平常の変動幅の設定につきましては、令和元年度の測定結果については、東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング結果の評価方法を準用し定めている平常の変動幅の設定に用います。

以上がリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果です。

最後に付について、49ページをお願いいたします。

本報告書に掲載している付の一覧を示しています。このうち、付1から3につきましては、各四半期に係る事項であり、第1四半期報から第3四半期報に掲載したものです。

付の4から6につきましては、報告書記載の変更やモニタリング実施計画の改訂、採取地点の変更に係る事項であり、令和元年度3回から令和2年度第2回評価委員会資料として提出されたものを掲載しております。

個別の付の説明につきましては割愛させていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。

私からは以上になります。

日本原  
燃(株)  
安全・品質  
本部  
佐々木環境  
管理  
センター長

日本原燃の佐々木でございます。引き続き、原子燃料サイクル施設の操業状況について御説明いたします。同じ緑色の冊子の107ページからとなっております。107ページの四角い囲いの中には、表中の記号の御説明を示しております。

それでは、108ページと109ページを御覧ください。まずは、ウラン濃縮工場の操業状況でございます。運転状況といたしましては、全て生産運

転停止中となっております。

次の110ページ、上の表は、ウラン濃縮施設における放射性物質及びフッ素化合物の放出状況でございます。ウラン、フッ素化合物とも気体、液体とも、検出されておられません。また、下の表のその他施設、研究開発棟につきましても、全て検出されておられません。

次の111ページは、低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業状況でございます。令和元年度における合計の受入数量は9,810本、埋設数量は1万飛んで8本となっております。

次の112ページは、放射性物質の放出状況でございますが、気体、液体ともに放出に係るような作業は発生しておらず、放出実績なしでした。

次の113ページは、地下水中の放射性物質の濃度の測定結果です。7地点の地下水監視設備でトリチウム、コバルト60、セシウム137を測定しておりますが、いずれも検出されておられません。

次の114ページは、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業状況でございます。令和元年度におけるガラス固化体の受入数量、管理数量は、共に0本でした。その下の表の放射性物質の放出状況について、気体の放射性ルテニウム、放射性セシウムは、共に検出されておられません。

次の115ページからは、再処理工場の操業状況でございます。

115ページと116ページですが、使用済燃料の受入れ量について、令和元年度は、PWR燃料、BWR燃料、共に0体。再処理量も0体でございました。

次の117ページでございますが、令和元年度の製品の生産量は0トンでございます。下の表は、放射性物質の放出状況のうち、放射性液体廃棄物の放出量です。トリチウム及びヨウ素129が検出されておりますが、放出量は、これまでとほぼ同等のレベルでした。年間放出管理目標値と比べますと、トリチウムは約110万分の1、ヨウ素129は約6千分の1でございました。

次の118ページは、放射性気体廃棄物の放出量です。トリチウム及びヨウ素131が検出されておりますが、放出量は、これまでとほぼ同等のレベルでした。

年間管理目標値と比べますと、トリチウムは約2万6千分の1、ヨウ素131は約7千分の1でございました。

原子燃料サイクル施設分は以上でございます。

**東北電力(株)**

東通原子力  
発電所  
稲葉副所長

続きまして、東北電力の稲葉でございます。東通原子力発電所の運転状況について御説明いたします。

同じ緑の冊子の121ページからが東通原子力発電所の運転状況となります。

1枚めくっていただきまして、122ページ(1)の発電所の運転保守状

	<p>況でございますが、第4回定期検査中のため、発電の実績はございません。</p> <p>次に123ページ(2)の放射性物質の放出状況でございます。</p> <p>上の表①の放射性気体廃棄物の放出量でございますが、希ガスヨウ素131につきましては、年度を通じて、共に検出されておられません。トリチウムにつきましては、令和元年度の合計で<math>2.3 \times 10</math>の10乗ベクレルでございます。下の表、②の放射性液体廃棄物の放出量でございます。</p> <p>トリチウムを除く全放射能につきましては、年度を通じて検出されておられません。トリチウムにつきましては、令和元年度の合計で<math>7.9 \times 10</math>の9乗ベクレルでございます。</p> <p>私からは、以上でございます。</p>
<p><b>議長</b></p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局及び事業者から説明がありましたことについて、御質問等をお受けいたします。御質問等、ありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいですか。今、マイクをお持ちします。</p>
<p><b>久松委員</b></p>	<p>ただ今、御説明のありました日本原燃(株)の気体状の廃棄物の放出量について、第4四半期にヨウ素131が検出されておりますが、この原因というのは、何でございましょうか。</p>
<p><b>日本原燃(株)</b> 安全・品質本部 佐々木環境管理センター長</p>	<p>日本原燃の佐々木でございます。</p> <p>ヨウ素131ですけれども、主に高レベルの廃液などに含まれているプルトニウムなどの超ウラン元素に、それが核分裂によって発生して、そのように高レベル廃液から常に一定量が発生しているものでございます。</p> <p>基本的に排ガス洗浄とか、ヨウ素フィルターとかで除去をできるだけしてはいるのですが、一部分は常に、ある程度の量が放出されている状態とっております。</p> <p>普段、NDの部分でも、そういう意味では検出されていない程度で、ある程度放出されているものが、第4四半期については、それが僅かに検出限界を上回ったという状況と考えてございます。</p> <p>具体的には、いろいろ設備の保守管理に伴いまして、少し、いつもよりも放出量が多かったというふうに考えてございます。</p>
<p><b>久松委員</b></p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>要は、検出限界ギリギリのところ、常に推移している、あるいは、検出限界以下で推移しているけれども、たまたま、多少放出量が多いと検出限界</p>

	<p>を上回って値が記録されるというふうに解釈しましたが、そういうことでございましょうか。</p>
<p><b>日本原燃(株)</b> 安全・品質本部 佐々木環境管理センター長</p>	<p>そのようなことかと思っています。</p>
<p><b>久松委員</b></p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p><b>議長</b></p>	<p>他に御質問いかがでしょうか。よろしいですか。  それでは、令和元年度の調査結果の確認をいたします。確認するにあたって、事務局から対象施設ごとの調査結果について、改めて読み上げてください。  まずは、原子燃料サイクル施設の調査結果についてお願いします。</p>
<p><b>事務局</b> 原子力安全対策課 安田課長</p>	<p>原子燃料サイクル施設の調査結果について申し上げます。  令和元年度1年間の総合評価としては、緑色の冊子、令和元年度報の24ページに記載のとおり、令和元年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であり、原子燃料サイクル施設から影響は認められませんでした。  令和元年度の測定結果に基づき実施する、施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったため省略しました。  令和元年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていました。  再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和元年度1年間の放出実績を基に推定評価した結果は、0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度を十分に下回っていました。  令和元年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用います。  以上となります。</p>
<p><b>議長</b></p>	<p>ただ今、事務局から示された調査結果について、そのとおり確認したいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。</p>

各委員	異議なし
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのように確認をさせていただきます。</p> <p>次に東通原子力発電所に係る調査結果について、同様をお願いをします。</p>
<b>事 務 局</b> <small>原子力安全 対策課 安田課長</small>	<p>東通原子力発電所の調査結果について申し上げます。</p> <p>令和元年度1年間の総合評価としては、同じく令和元年度報の40ページに記載のとおり、令和元年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であり、東通原子力発電所からの影響は認められませんでした。</p> <p>測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったため省略しました。</p> <p>令和元年度の東通原子力発電所における放射性気体・液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていました。</p> <p>東通原子力発電所から放出されて放射性物質に起因する実効線量として、令和元年度1年間の放出実績を基に推定評価を行った結果は、0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度を十分下回っていました。</p> <p>令和元年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用います。</p> <p>以上となります。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から示された調査結果について、そのとおり確認をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし
議 長	<p>ありがとうございます。そのように確認をいたします。</p> <p>最後にリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果について、お願いします。</p>
<b>事 務 局</b> <small>原子力安全 対策課 安田課長</small>	<p>リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果について申し上げます。</p> <p>令和元年度1年間の総合評価としては、令和元年度報の47ページに記載のとおり、令和元年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準でした。</p> <p>令和元年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用います。</p> <p>以上となります。</p>

<p>議 長</p>	<p>ただ今、事務局から示されたリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果について、そのとおり確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。そのように確認をいたします。どうもありがとうございました。</p> <p>次の議題に移らせていただきます。</p> <p>議事の（２）東通原子力発電所温排水影響調査結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 水産振興課 山中課長</p>	<p>水産振興課の山中です。よろしくお願いたします。</p> <p>水色の冊子、東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書、令和元年度報を御用意ください。２冊ございますが、少し厚めの方になります。これに基づき御説明いたします。なお、同発電所は、運転停止中であり、温排水が出ていない状態での調査結果です。</p> <p>表紙をめくっていただいて、はじめに、２枚めくっていただくと目次になっております。更に１枚めくっていただいて、１ページを御覧ください。</p> <p>調査概要を記載しております。調査機関は、青森県及び県産業技術センター水産総合研究所と東北電力株式会社です。調査期間は、県、東北電力共に平成３１年４月から令和２年３月までの１年間となっております。</p> <p>調査項目については、表－１．１、２ページの表－１．２のとおりです。調査位置については、３ページから９ページ、調査方法及び分析方法については、１０ページから１２ページのとおりで、これまでと同様です。</p> <p>１３ページからは、調査結果となります。まず、青森県実施分について御説明いたします。</p> <p>はじめに水温です。表－２．１を御覧ください。全体の水温は第１四半期が１３．２℃から１６．５℃、第２四半期は１７．７℃から２３．５℃、第３四半期は１６．５℃から１７．４℃、第４四半期は７．８℃から８．８℃の範囲でした。各四半期の調査点ごとの水温については、表層の水平分布図を１４ページと１５ページに、鉛直分布図を１６ページから１９ページに示しておりますので、後ほど御覧ください。</p>

20ページをお願いします。次に塩分です。表-2. 2を御覧ください。全体の塩分は、第1四半期が34. 0から34. 1、第2四半期は33. 7から34. 1、第3四半期は34. 1、第4四半期は33. 9から34. 0の範囲でした。各四半期ごとの調査点ごとの塩分については、表層の水平分布図を21ページと22ページに、鉛直分布図を23ページから26ページに示しておりますので、後ほど御覧ください。

続いて、27ページをお願いします。東北電力実施分について御説明いたします。まず、取放水温度です。28ページの表-3. 1を御覧ください。取水口の水温は第1四半期が7. 3℃から15. 8℃、第2四半期は15. 6℃から23. 1℃、第3四半期は9. 3℃から21. 0℃、第4四半期は6. 6℃から10. 1℃の範囲でした。放水口の水温は、第1四半期が7. 6℃から16. 3℃、第2四半期は16. 0℃から23. 7℃、第3四半期は9. 6℃から21. 4℃、第4四半期は7. 0℃から10. 3℃の範囲でした。

29ページをお願いします。続いて水温です。表-3. 2を御覧ください。全体の水温は第1四半期が12. 7℃から14. 3℃、第2四半期は21. 6℃から23. 0℃、第3四半期は13. 9℃から14. 9℃、第4四半期は8. 3℃から9. 5℃の範囲でした。各四半期の調査点ごとの水温については、0. 5m層の水平分布図を30ページと31ページに、鉛直分布図を32ページから35ページに示しておりますので、後ほど御覧ください。

36ページをお願いします。次に塩分です。表-3. 3を御覧ください。全体の塩分は第1四半期が33. 8から34. 1、第2四半期は33. 4から34. 1、第3四半期は34. 1から34. 2、第4四半期は33. 6から34. 0の範囲でした。各四半期の調査点ごとの塩分については、0. 5m層の水平分布図を37ページと38ページに、鉛直分布図を39ページから42ページに示しておりますので、後ほど御覧ください。

43ページをお願いします。次に流況です。流向は汀線にほぼ並行な流れで、第1四半期が北から北北東及び南から南南西に向かう流れ、第2四半期は北及び南南東から南南西に向かう流れ、第3四半期は北北西から北北東及び南から南南西に向かう流れ、第4四半期は北から北北東及び南から南南西に向かう流れが卓越しました。

流速は、第1四半期、第3四半期及び第4四半期は、1秒当たり30センチメートルまでが大部分を占め、第2四半期は、1秒当たり40センチメートルまでが大部分を占めました。

44ページと45ページには、各四半期の流向別流速出現頻度を示しておりますので、後ほど御覧ください。

次に水質です。46ページから49ページには、水質の調査結果を示しています。



49ページを御覧ください。表-3. 4のとおり、水素イオン濃度をはじめ、化学的酸素要求量など9項目を調べていますが、概ねこれまでの調査結果と同様の範囲となっています。

次に底質です。50ページ及び51ページには、底質の調査結果を記載しております。

51ページの表-3. 5のとおり、化学的酸素要求量をはじめとして、4項目について、概ねこれまでの調査結果と同様の範囲となっていますが、第1四半期については、期間内に採取が行えず欠測としています。

この件に関しましては、後ほど、東北電力株式会社より説明があります。

52ページをお願いします。次に卵の調査結果です。表-3. 6を御覧ください。出現種類数は、第1四半期が無脂球形不明卵など11種類。第2四半期はネズボ科など13種類。第3四半期は単脂球形不明卵など6種類。第4四半期は無脂球形不明卵など5種類でした。また、平均個数は1,000立方メートルあたりで第1四半期が750個、第2四半期は517個、第3四半期は22個、第4四半期は803個でした。

53ページをお願いします。次に稚仔の調査結果です。表-3. 7を御覧ください。出現種類数は、第1四半期がカタクチイワシなど8種類、第2四半期はシログスなど13種類、第3四半期はムラソイなど5種類、第4四半期はタウエガジ科など7種類でした。また、平均個体数は1,000立方メートルあたりで第1四半期が50個体、第2四半期は13個体、第3四半期は6個体、第4四半期は13個体でした。

54ページをお願いします。次に動物プランクトンの調査結果です。表-3. 8を御覧ください。出現種類数は、第1四半期が節足動物を中心として47種類、第2四半期は原生動物を中心として53種類、第3四半期は原生動物を中心として48種類、第4四半期は節足動物を中心として40種類でした。

また、平均個体数は1立方メートルあたりで、第1四半期が9,315個体、第2四半期は9,511個体、第3四半期は4,890個体

第4四半期は2,622個体でした。

55ページをお願いします。次に植物プランクトンの調査結果です。表-3. 9を御覧ください。出現種類数は、第1四半期は黄色植物を中心に41種類、第2四半期は黄色植物を中心に59種類、第3四半期はハプト植物を中心に53種類、第4四半期は黄色植物を中心に52種類でした。平均細胞数は、1リットルあたりで、第1四半期が811,010細胞、第2四半期は63,295細胞、第3四半期は18,388細胞、第4四半期は500,500細胞でした。

56ページをお願いします。次に海藻草類の調査結果です。表-3. 10を御覧ください。出現種は、いずれの四半期もサビ亜科などで、その種類数は、第1四半期が70種類、第2四半期は65種類、第3四半期は59種類、

	<p>第4四半期は58種類でした。</p> <p>57ページをお願いします。次に底生生物の調査結果です。表-3.11を御覧ください。出現種類数は、第1四半期がキンコ科など8種類、第2四半期はキタムラサキウニなど10種類、第3四半期はキンコ科など7種類、第4四半期はキンコ科など10種類でした。平均個体数は、1平方メートルあたりで、第1四半期が13個体、第2四半期は7個体、第3四半期は9個体、第4四半期は12個体でした。1枚めくっていただいて、以降は平成15年度からの調査結果の取りまとめとなっておりますので、後ほど御覧くださいようお願いします。</p> <p>私からは以上ですが、引き続きまして、東北電力株式会社から資料3、令和元年度第1四半期温排水影響調査の欠測について御説明します。</p>
<p><b>東北電力(株)</b> 原子力本部 金澤原子力部長</p>	<p>東北電力の金澤でございます。</p> <p>令和元年度第1四半期における温排水調査のうち、底質調査を欠測させていただきました。誠に申し訳ございませんでした。本件の概要及び再発防止対策につきまして、資料3に基づき説明いたします。</p> <p>1の「はじめに」の第3段落目に記載しておりますけれども、底質調査、これは、海底土を採取しまして化学分析を行うものでございますが、この海底土を採取する際に海生生物と一緒に採捕する可能性があります。このため、事前に青森県知事から特別採捕の許可を受ける必要がございます。しかしながら、令和元年度第1四半期につきましては、当社からの書類提出が遅れたため、試料採取が間に合わず、結果として欠測となったものでございます。なお、第2四半期におきましては、調査を2回実施し、安全協定で求められている年4回の調査は実施しております。</p> <p>発生原因でございます。次のページの3.発生原因を御覧ください。</p> <p>担当者が本業務を行うことが初めてで、手続きに要する時間の理解が足りなかったこと。それから、管理職によるスケジュール管理。こういったものに至らない点があったというのが発生原因でございます。</p> <p>再発防止対策としましては、4に記載のとおり、業務スケジュールの運用方法の改善に加えまして、業務手続きの明確化、それから確実な引継ぎ、こういったことに取り組んで参ります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p><b>議長</b></p>	<p>ただ今、説明のありましたことにつきまして、御質問等ありましたらよろしく願いいたします。御質問、いかがですか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

	<p>ないようですので、ただ今、東通原子力発電所温排水影響調査に係る令和元年度について報告がありました。今後も引き続き調査を適正に継続し、データの収集に努めてください。</p> <p>次第に従いまして、続いて、その他の事項に入ります。各事業者から説明をお願いいたしますが、質疑につきましては、一通り説明が終わってから最後にまとめてお受けしたいと思っております。</p> <p>それでは、次第の順番で事業者からの説明をお願いいたします。</p>
<p><b>日本原燃(株)</b> 岡村安全・品質 副本部長</p>	<p>日本原燃の岡村でございます。</p> <p>参考資料1に基づきまして、原子燃料サイクル事業の現在の状況について御説明いたします。</p> <p>まず、1、新規制基準への対応状況について御説明いたします。</p> <p>まず、低レベル放射性廃棄物埋設事業につきましては、3号埋設施設の増設等に関する事業変更許可申請書について、原子力規制庁との新規制基準適合性に係るヒアリングでのコメントを反映しているところでございます。準備が整い次第、補正書を提出予定です。</p> <p>高レベル放射性廃棄物管理事業につきましては、8月26日、原子力規制委員会において廃棄物管理施設事業変更許可申請書が許可されました。また、同日、廃棄物管理施設の新規制基準適合に係る工事の終了時期を令和2年11月から令和3年度上期へ変更したことに伴う廃棄物管理施設の工事計画の変更について原子力規制委員会に届け出を行っております。</p> <p>再処理事業につきましては、7月29日に再処理事業変更許可申請書が許可されました。また、8月21日、再処理施設の竣工時期を令和3年度上期から令和4年度上期へ変更したことに伴う再処理施設の工事計画及び使用計画の変更について原子力規制委員会に届け出を行っております。</p> <p>MOX燃料加工事業につきましては、7月27日、原子力規制委員会の審査会合におきまして、大きな論点がないことが確認されました。これまでの議論を踏まえ、主に重大事故の選定や対処に係る整理結果を反映した補正書を8月24日に提出しております。</p> <p>次に2、ウラン濃縮事業につきましては、(1) 運転状況として、現在、生産運転を停止中です。</p> <p>次に3、低レベル放射性廃棄物埋設事業につきましては、(1) 低レベル放射性廃棄物受入れ埋設実績につきましては、本年4月から8月末までの実績として、受入れ本数は1号埋設設備では0本、2号埋設設備に480本であり、合計480本でした。埋設本数は、1号埋設設備では0本、2号埋設設備に2,352本であり、合計2,352本でした。</p> <p>次のページに移りまして、(2) 令和2年度第1回及び第2回低レベル放射性廃棄物の輸送終了についてです。本年6月25日に関西電力美浜発電所から2号埋設対象廃棄物の充填固化体である、低レベル放射性廃棄物200リ</p>

ットル缶480本、これは輸送容器60個に相当しますが、これを受入れ、本年度、第1回の輸送が終了いたしました。また、9月9日から11日にかけて、関西電力高浜発電所から2号埋設対象廃棄物の充填固化体である低レベル放射性廃棄物200リットルドラム缶1,600本、輸送容器200個を受入れ、第2回の輸送が終了いたしました。

次に高レベル放射性廃棄物管理事業につきまして、(1)返還ガラス固化体受入管理実績は、受入本数、管理本数とも0本でした。

次に5、再処理事業につきまして、(1)工事の進捗状況として、再処理施設本体工事進捗率、約99%(2)アクティブ試験の総合進捗率、約96%(3)使用済み燃料受入量、再処理量は、いずれも0トンとなっております。

次に6、MOX燃料の加工事業につきまして、(1)工事進捗率は11.8%でございます。

最後に次のページ、7、トラブル等一覧でございます。まず、1件目、日本原子力発電株式会社東海第二発電所への低レベル放射性廃棄体における錆びによる損傷の確認について。本事情は、本年2月28日から29日に受け入れ、一時貯蔵しております当該発電所の低レベル放射性廃棄体を提出するための検査を行っていたところ、1本の底部に錆びによる損傷があることを3月19日に確認したものです。当該廃棄体の表面汚染は、検出限界未満であり、周辺環境への影響のないことを確認しております。当該廃棄体は、2号埋設対象廃棄体の充填固化体であり、搬出元の電力会社におきまして、詳細調査を行うため、5月7日に返送いたしました。現在、原因調査中であり、原因調査結果を踏まえて対応して参ります。

次に当社敷地内管理区域外における火災の発生について。本年3月21日、建設中の緊急時対策建屋の工事現場におきまして、協力会社作業員が電線管サポートの溶接作業を行っていたところ、この溶接によって飛び散った溶けた金属のつぶ、「スパッタ」と言いますが、これが溶接場所を養生していた難燃シートを貫通し、その下にある養生シートに引火したというものです。直ちに消火活動を行って消火し、その後、公設消防に通報いたしました。公設消防による現場確認の結果、火災と判断されるとともに、鎮火を確認いただきました。負傷者はなく、本事情による周辺環境への影響もございません。原因は、まず、溶接部材の塗装剥離のための研磨が不十分であったため、スパッタが発生したこと。養生として、不燃シートやブリキ板などの不燃材で養生すべきところ、難燃シートを使用していたために滴下したスパッタが貫通したこと。更にスパッタが落下する可能性のある設備の養生には、難燃シートを使用すべきところ、可燃性のポリエチレンシートを使用していたためです。また、当社は、火気使用作業における養生につきまして、適切に行われているものと思い込んでいたため確認をしておりませんでした。対応として、スパッタの発生を抑制するために溶接前に部材の塗装を十分に剥離することを施工要領書に明記するとともに、初めて火気使用作業を行う際

や作業エリアの変更の都度、当社と元請会社の立ち会いにより現場を確認した上で火気使用作業を許可するとともに、当社による抜き取りでの現場の確認を行って参ります。

次にウラン濃縮工場、ウラン濃縮建屋、管理区域内における排風機1台の故障について。6月25日、ウラン濃縮工場、ウラン濃縮建屋の1号中間室におきまして、この中間室の風圧を維持している排風機、A、B、C、3台のうち、A、Bの2台での運転を行っている状態から、排風機AをCに切り替えるという作業を行ったところ、排風機故障警報が発報し、排風機Cが停止していたというものです。排風機Cが停止していたことから、速やかに手動で排風機Aへ切り替えを行っております。本事象では、排風機A、Bは、正常に運転しており、中間室内の負圧は維持されていることを確認しております。また、モニタリングポストの値に変化はなく、環境への影響はございません。原因として、排風機Cを動かすモーターの過電流を検知する機器が作動していることから、モーター部分にあるコイルを保護する絶縁塗料の経年劣化等により、コイルがショートし、故障に至ったものと推定しました。当該排風機のコイルは、既に修理し復旧済みです。対応として、全ての排風機に対してモーターの点検項目及び点検頻度を見直して、保全計画に反映し、点検を実施して参ります。

次のページに移りまして、再処理事業所構内の管理区域外における車両からの火煙の確認についてです。7月3日、管理区域外の一般廃棄物処理建屋の近傍におきまして、作業開始前に協力会社作業員が廃棄物運搬車両を確認した際に異常を感じ、エンジン部分を確認したところ火煙を確認したものです。直ちに消火器により消火するとともに、公設消防に通報し、公設消防による現場確認の結果、火災と判断されるとともに鎮火が確認されました。本事象による負傷者はありませんでした。原因は調査中ですが、対応として、構内に保有している車両のエンジンルームの目視点検を実施しております。更に原因調査結果を踏まえて対応を行う予定です。

最後に高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにおける換気設備の停止につきまして。下の方の3つのアスタリスク、注の1、2、3にございますように、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターには、ガラス固化体受入建屋とガラス固化体貯蔵建屋の2つの建屋があります。この2つの建屋内の放射性物質による汚染の可能性のある区域の負圧を維持し、換気筒からの大気への放出を行うための機器として、検査室送排風機及び管理区域送排風機があります。また、管理区域以外の区域の換気を行うための正常区域送排風機があります。

本事象は、7月21日14時25分に換気設備の蒸気加熱コイルの定期交換を行うため、清浄区域送排風機の停止操作を実施していたところ、検査室送排風機及び管理区域送排風機が全台停止し、検査室及び管理区域が大気圧に比べて正圧になったものです。

同日18時39分、検査室送排風機及び管理区域送排風機を復旧し、18時47分に風圧が維持されていることを確認いたしました。

なお、ガラス固化体は、空気の自然通風により冷却されていることから、換気設備の停止によるガラス固化体の冷却機能への影響はございません。

また、2つの建屋のサーベいの結果、放射性物質による汚染がないこと、モニタリングポストの位置に異常がなく、環境への影響がないことを確認しております。

停止した原因につきましては、送排風機の停止操作に問題があったと認識しており、今後、詳細について調査して参ります。

以上の詳細につきまして、当社ホームページから確認できます。

以上でございます。

**東北電  
力(株)**

原子力本部  
金澤原子力  
部長

それでは、参考資料2に基づきまして、東通原子力発電所の状況について御説明いたします。

はじめに、運転状況についてですが、平成23年2月6日より第4回定期事業者検査中でございます。電気出力につきましては、発電実績なしとなっております。

次に3. その他でございます。はじめに、東通原子力発電所1号機における新規制基準適合性審査の状況について説明いたします。平成26年6月申請以降、継続的なヒアリングや審査会合におきまして、当社の申請内容を説明してきておりまして、これまでに審査会合は24回開催されております。令和2年6月4日の審査会合におきましては、基準地震動を評価するための前提となります、地下構造の評価について、震源で発生した揺れが特異に大きくなるなどの特性がないということや、発電所の地盤モデルなどを当社が説明し、審査会合に出席している委員から御理解をいただいております。また、本年7月17日の審査会合において、震源として考慮する活断層の評価について、当社から説明いたしました。ここで3ページの別紙を御覧ください。左側の図、赤い線で示しています敷地周辺の12の断層、この断層につきまして、震源として考慮する活断層に該当し、それから、右側の図、青い線で示してございますが、敷地近傍の断層、これにつきましては、震源として考慮する活断層に該当しないとする当社の評価につきまして、審査会合に出席している委員から御理解をいただいております。1ページにまた戻ってください。1番下の段落のところでございます。断層評価に関する審査、これは本審査会合をもちまして、一通りの対応を完了してございます。今後は、基準地震動の策定に向けて地震動に関する審査に対応して参ります。

次のページにいきまして、東通原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請について報告いたします。当社は、令和元年12月16日及び令和2年5月29日に原子力発電所を安全に運転管理するために順守すべき事項を定めた、原子炉施設保安規定の変更認可申請を原子力規制委員会へ行ってお

ります。令和元年12月16日に行った変更認可申請において、変更した主な内容は、放射性廃棄物でない廃棄物について、発電所外に搬出し、適切に処分または資源として有効利用するため、当該廃棄物の対象範囲及びその判断方法等に関する事項を追加するものであり、令和2年2月21日に認可を受けております。

続きまして、令和2年5月29日に行った変更認可申請の主な内容は、原子炉等規制法の改正による原子力発電所の検査制度の見直しに伴うものでございます。具体的には、原子力事業者による検査や日々の保安活動の明確化に関する事項、それから、原子力発電所の品質管理に必要な体制の整備に関する事項を変更するものでございます。

最後に東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正の届出について報告いたします。当社は、令和2年3月19日及び令和2年8月17日に原子力災害対策特別措置法第7条の規定に基づきまして、青森県知事、東通村長と協議を経て、東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画を修正し、内閣総理大臣及び原子力規制委員会へ届出を行っております。

令和2年3月19日に行った届出において修正した主な内容としましては、令和2年4月の送配電部門の分社化に伴う連絡経路の見直しや東通原子力発電所で原子力災害が発生した場合における支援拠点の見直しなどを行ったものでございます。令和2年8月17日に行った届出において修正した主な内容は、原子力災害対策指針の改正に伴う緊急時活動レベルの見直しなどを踏まえ、当社における緊急時活動レベルの判断基準の見直し、それから原子力防災資機材等の点検内容の明確化などを行ったものでございます。

説明は以上でございます。

リサイクル  
燃料貯蔵(株)  
赤坂センター長

リサイクル燃料備蓄センターの赤坂です。

参考資料3を御覧ください。

冒頭、お話いただきました新規制基準適合性審査の状況についてです。

すみませんが、3段落目を御覧ください。先週になります。9月の2日、第22回原子力規制委員会が行われてございます。当センターの事業変更許可申請書の審査書案が諮られ、了解されました。現在は、その審査書案について原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取並びに科学的技術意見の募集、いわゆるパブコメ、これが行われてございます。パブコメについては、9月3日から10月2日の期間で行われてございます。

2つ目です。原子炉等規制改正への対応についてです。7月1日から施行されました原子炉等規制法の改正に伴い、2つのアクションをしてございます。1つは、事業変更許可申請書、2、保安のための業務に係る品質管理に必要な体制、これを記載して7月1日に原子炉規制委員会に届け出しております。

2つ下、保安規定でございます。建設段階と事業開始段階の2つのステッ

	<p>プで保安規定を出すことが要求されました。これに伴いまして、検査制度の見直しに関する記載を記載して、建設段階の保安規定として7月の28日に申請してございます。8月3日、審査会合が行われまして、保安の監督者や情報公開の入手の運営方針について指摘がございましたので、9月4日に一部補正を提出してございます。</p> <p>最後、3つ目です。原子力事業者防災業務計画修正の届け出でございます。毎年行ってございますが、青森県知事さん、むつ市長さんとの協議を経て、修正を行った上で3月24日、内閣総理大臣及び原子力規制委員会に届け出を行ってございます。</p> <p>御報告は以上になります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、各事業者からそれぞれの状況について説明がありました。</p> <p>これについて、御質問等ございましたらお受けいたしたいと思います。</p> <p>御質問等、はい、どうぞ。今、マイクをお持ちします。</p>
大桃委員	<p>参考資料1の2ページ、高レベル放射性廃棄物の返還事業のことについて、今回はゼロだったようですが、今後の見通し、お分かりになりましたら教えていただけませんかでしょうか。</p>
日本原燃(株) 岡村安全・品質 副本部長	<p>日本原燃の岡村でございます。</p> <p>先ほど、廃棄物管理施設の工事計画の変更というものを行ってございます、ということをお説明いたしました。その中で、令和3年度の上期にしゅん工となつてございますので、それ以降の受入れになるかと思ひます。</p>
大桃委員	<p>返還廃棄物の量はかなり残っているんですか。</p>
日本原燃(株) 岡村安全・品質 副本部長	<p>これはまだ残っております。</p>
大桃委員	<p>はい、分かりました。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>



	<p>それでは、他に御質問、いかがでしょう。はい、どうぞ。今、マイクをお持ちします。</p>
<p><b>久松委員</b></p>	<p>環境科学技術研究所の久松でございます。</p> <p>同じく原燃さんの、ただ今御紹介いただいた、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにおける換気設備の停止の件ですが、全体のお話を伺っておりますと、なかなか換気系のトラブルというのが多いように思います。これについては、今、原因を調査中ということですが、換気が停止してから、復旧させるまでに、恐らく4時間ぐらいかかっているということもございまして、その間の事故対応などを詳細に御調査いただいて、結果を他の排風機などに水平展開をしていただきますよう、お願いいたします。</p>
<p><b>日本原燃(株)</b> 岡村安全・品質 副本部長</p>	<p>日本原燃の岡村でございます。</p> <p>御指摘、ありがとうございます。</p> <p>今回、この保守の手順に少し不手際があったということでございまして、そういったことも含めて、特に点検・保守という時には、注意を行わなければいけないと考えておりますので、御指摘いただいたとおり、この原因調査を水平展開していきたいと思っております。</p>
<p><b>議長</b></p>	<p>よろしいですか。</p> <p>他に御質問等、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、ここまでの全体を通しまして、何かありましたら。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>御質問、ないようですので、これをもちまして当会議の審議事項、全て終了いたしました。</p> <p>本日の会議の方、終了させていただきたいと思っております。</p> <p>皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p><b>司会</b></p>	<p>以上をもちまして、令和2年度青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会を閉会いたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>